

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室
				担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 4 年 6 月 1 4 日 (木 曜 日)			開 議 午 後 1 時 3 0 分
				閉 議 午 後 2 時 2 3 分
出 席 委 員	西 口 ○ 日 高 並 河 中 澤 馬 場 福 井 湊 吉 田 < 議 長 副 議 長 >			
事 務 局 出 席 者	(事 務 局) 今 西 局 長 藤 村 次 長 阿 久 根 係 長 山 崎 係 長 三 宅 主 任			
傍 聴	可 ・ 否	市 民 0 名	報 道 関 係 者 名	議 員 名 ()

会 議 の 概 要

1 定例会最終日（6月18日）日程について
〔事務局長 説明〕

2 議第1号議案について
〔事務局長 説明〕

3 意見書案について
〔事務局長 説明〕

<西口委員長>

発議についてご意見を。

<中澤委員>

各会派幹事長で出すのがよい。 - 全員 了 -

<西口委員長>

いずれも会派幹事長とする。

4 討論通告について
〔事務局長 説明〕

5 人事案件
〔事務局長 説明〕

<事務局長>

通常なら休憩を入れ、議会運営委員会を経て本会議審議となるが、今回は休憩をはずさず議決までしてはどうか、協議願う。

<西口委員長>

この案にしてはどうか。意見を。

<馬場委員>

異議はない、議案説明はいつになるのか。

<事務局長>

当日の本会議前の議運となる。

<西口委員長>

案どおりとする。

6 審議会委員等の推薦について

〔事務局長 説明〕

<中澤委員>

井上議員が選出されているが、任期はいつまでか。

<事務局長>

9月4日までが任期である。

<馬場委員>

謹慎中の活動は控えるが、その後は妨げないことで推薦した。

7 9月定例会日程案について

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

一般質問は4日間の日程であるが通告人数により3日間に変更する場合がある、常任委員会は同日開催、決算審査は5日間である。決算審査方法は7月中に議会運営委員会を開き協議願う。

- 全員 了 -

8 6月定例会一般質問総括

<日高副委員長>

一般質問中市長に感想を聞いたときに、議長は通告にないと言われた。市長は手を挙げていた。

<木曾議長>

議員は通告にないと言ったうえで質問された。市長は答弁をされた。

<日高副委員長>

市長が手を挙げているところ、議長がさえぎった。

<木曾議長>

議事録を確認する。

<中澤委員>

今回の様式変更は答弁がかみ合うよう、質問内容が分かるよう改善されたもので効果はあったと思っている。通告に関連しているなら質問していけばよいと思う。

<明田副議長>

答弁漏れがあった。理事者も慎重にしてもらいたい。

<福井委員>

一問一答方式の場合通告書にどこまで書くべきか。詳しくすればストーリーができてしまう。

<馬場委員>

全て書くわけにはいかない。質問、答弁のなかで深めていくべき。ただ、議論が堂々巡りになる場合は議長において整理願う。

山本議員の質問は通告されたもの、議長から理事者へ注意願う。

現状、現場をよく知っている部長はもっと反問するべきだ。

<事務局長>

山本議員の質問に理事者が「通告がない。」と言ったのは、答弁書に記載を漏らしていたためである。

<吉田委員>

理事者は通告書を見ていないということである。注意願う。

9 議会改革推進特別委員会報告

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

会派に持ち帰り、7月の議運で決定願う。

10 広報広聴特別委員会報告

<福井委員（広報広聴特別委員会副委員長）>

8月1日発行の議会だよりでは、各常任委員会で、視察の成果、月例委員会の取り組み、委員長の感想、抱負を200字程度考えている。特別委員会報告は上桂川対策、公共交通対策で企画している。6月中に原稿を作成願う。

11 議会報告会意見対応について

<西口委員長>

全て参考とする。

- 全員 了 -

12 請願紹介議員について

<事務局長>

請願が多く寄せられている。なかには取り下げの事例がある、紹介の際に考慮すべきこととして別紙案の申合せをしておいてはどうか、意見を会派でまとめ、7月議運で報告願う。

<西口委員長>

請願取り下げにならないよう十分考慮すべきである、検討を。

<馬場委員>

謹慎中の議員にも連絡願う。

<西口委員長>

事務局より連絡願う。

13 委員会日程

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

公共交通対策特別委員会は京都府から公共交通施策、デマンド交通等の他事例の説明が予定されている。

14 その他

<木曾議長>

一般質問での湊議員及び藤本議員の一部不適切発言を議事録から削除する。

インターネット録画配信は湊議員の一般質問がいったん終了した時点までとする。

<馬場委員>

理解はするが、議事録は公文書なので議員は責任をもって発言している、抹消の乱用にならないよう注意願う。

<木曾議長>

承知している。今回は本人も了解されている。

<吉田委員>

ネットを削除するなら、関連している発言も含めて削除願う。

< 中澤委員 >

ライブ中継では流れている。

< 木曾議長 >

公式記録でないと記載している。

散会 ~ 14 : 23